

由利本荘市男女混合バレーボール競技規則

1. コートの大きさ及び人員

- (1) コートの大きさは、エンドライン7m、サイドライン10mとし、コートセンターラインで2等分し、各々のコートにハーフラインを引く。すべてのラインの幅は5cm以下とし、コートの大きさに含まれる。
- (2) 6人のうち女子3人以上5人以下、男子は、最高3人の構成とする。メンバーチェンジにより一度ベンチに入った選手は、同一セット内において再び競技することはできない。
- (3) ネットの高さは2m15cmとする。ただし、主催者の決定によりこれを変更することができる。
- (4) ネットにアンテナ及び白帯を取り付ける。

2. 競技方法

- (1) ハーフラインをはさんで、前後各3名が位置し（サーブ後は左右の位置は代わってもよい）、サーブ権を得た時、時計回りの方向に位置を代える。
- (2) 各チームはネットを境に両側に分かれ、ボールを落とさないように互いにネットを越して打ち合う。
- (3) ボールの打ち上げは、体のどこを使用してもよい。
- (4) 試合はサーブによって始められる。サーブは1本とし、直接相手側コートに入れる。（ネットインはあり）サーブはサービスエリア（エンドライン右側1m）からうつものとする。
- (5) 得点はサーブ権の有無にかかわらず、ポイントした時に1点とする。
- (6) 1試合は2セット先取とし、1セットごとに15点先取したチームをそのセットの勝ちとする。（14対14の場合、2点差がつくまで続行する）
- (7) 各セットごとにチェンジコートをし、3セット目は8点になった時チェンジコートをする。
- (8) 2、3セットのサーブの開始は、前のセットの終了したチームの反対側のチームから行なう。
- (9) 2、3セットの開始の位置は、前のセットの終了時の位置とする。
（2、3セットの開始の位置は、守備側のチームは、前のセットの終了時の位置とし、サービス側のチームは、1回ローテーションした位置とする。）

3. 反 則

- ・ホールディング ～ ボールが手や腕などに静止する。
- ・ドリブル ～ ボールに2回以上触れる。
- ・タッチネット ～ ネット（アンテナ外側のネット含む）及びアンテナに体が触れる。
- ・オーバーネット ～ ネットより手が越えて相手側コート上にあるボールに触れる。（スパイクのブロックは可）

- ・オーバータイムス ～ 規定の回数で相手側コートにボールが返らない。
- ・マーカ―外通過 ～ ボールがアンテナに触れたり、アンテナの外側を通過する。(想像延長線を含む)

4. そ の 他

- (1) タイムアウトは各セット1回で、時間は30秒以内とする。
(要求は、監督または主将がボールデッドの時にする)
- (2) ネットボール ～ プレー中にボールがネットに触れた時は、4回以内で相手側コートに入れる。
①1ネット3ラスト ②2ネット2ラスト ③3ネット1ラスト
- (3) ライン ～ センターライン、ハーフラインを越えて相手方コートや前衛が後衛のコートまたは、後衛が前衛のコートに触れてはならない。
ただし足が、各ラインを踏み越さなければ反則とはならない。
(空間における想像延長線上に足の一部があると認められる場合は同様)
なお、相手チームの妨害等を目的とし故意にネット下空間から相手方コートへ身体の一部を突出したと認められる場合は反則。(インターフェア)
また、ネット下空間で、ネット下の垂直面を越えても、競技者が相手方コート、あるいは相手方競技者のいずれにも触れない場合は反則としない。
- (4) その他競技規則に関しては、現行の秋田県8人制バレーボール連盟競技規則に準ずる。

5. 審 判

- ・主 審 ～ 競技開始から終了まで一切の問題に判定を下す権限を持っている。
- ・副 審 ～ 主審の反対側に位置し、主審の補助者になる。
- ・線 審 ～ サイドライン・エンドラインのアウト・インの確認、
(4名) 並びにマーカ―外通過の確認を行なう。
- ・記 録 員 ～ ゲームの記録を行なう。
- ・スコアラ― ～ 得点の掲示を行なう。
(2名)

附 則	この規則は、平成12年11月30日より適用する。
附 則	この規則は、平成18年11月30日より適用する。
附 則	この規則は、平成19年11月30日より適用する。
附 則	この規則は、平成22年11月30日より適用する。
附 則	この規則は、平成24年11月30日より適用する。
附 則	この規則は、平成27年11月30日より適用する。
附 則	この規則は、平成29年11月30日より適用する。
附 則	この規則は、令和6年11月30日より適用する。